

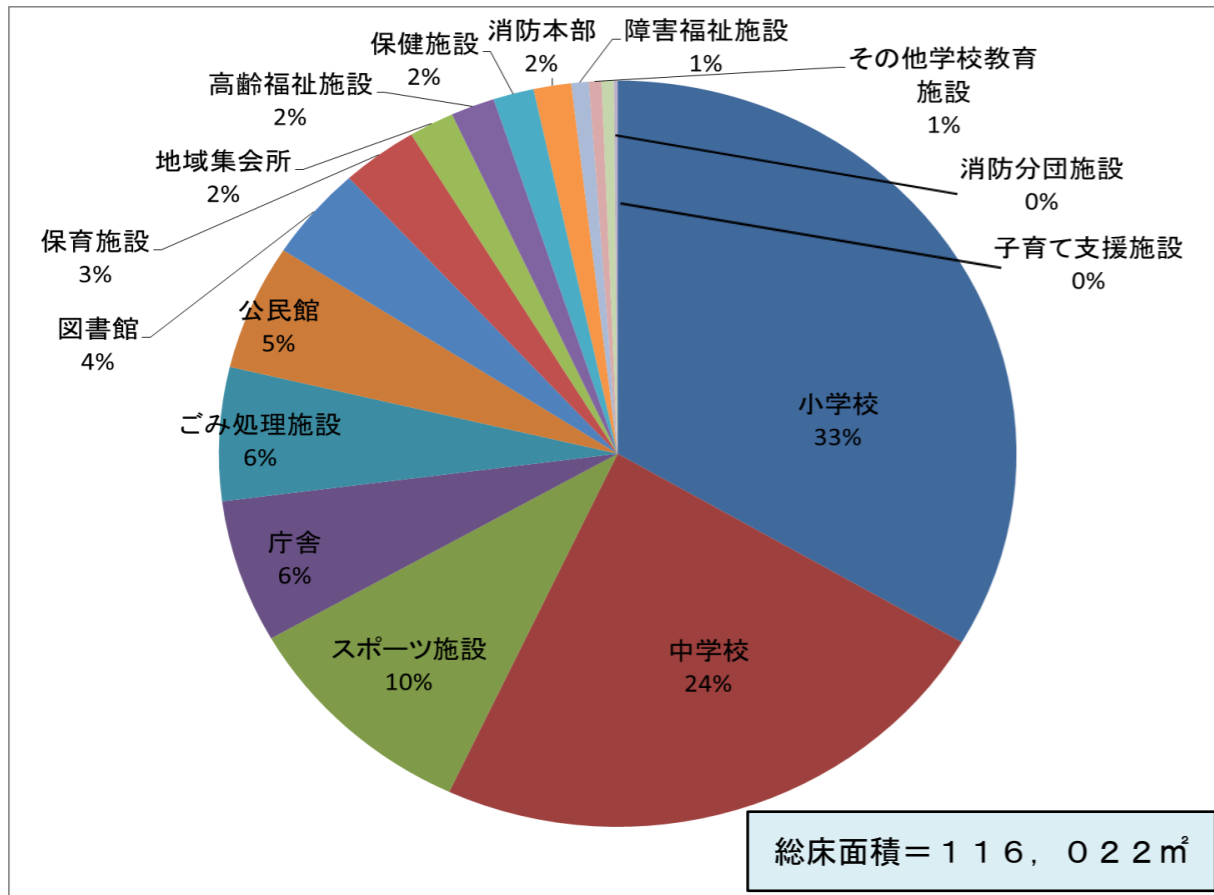
## ○今ある公共施設全てを維持することは不可能です

みなさんが普段使っている小中学校、町民センター、体育館、道路や下水道などの施設は、一見頑丈にみえても必ず作り直さなければならない時期が来ます。

その公共施設が年数の経過とともに老朽化し、今後、一斉に作り替えなければならない時期がやってきます。これが「公共施設の老朽化・更新問題」です。

町では、施設の造り替えに「どのくらいの金額が必要になるのか？」を調べ、「必要となる金額全てを支払うことができるのか？」をシミュレーションしました。

### 1. 町の公共施設にはどんなものがあるの？

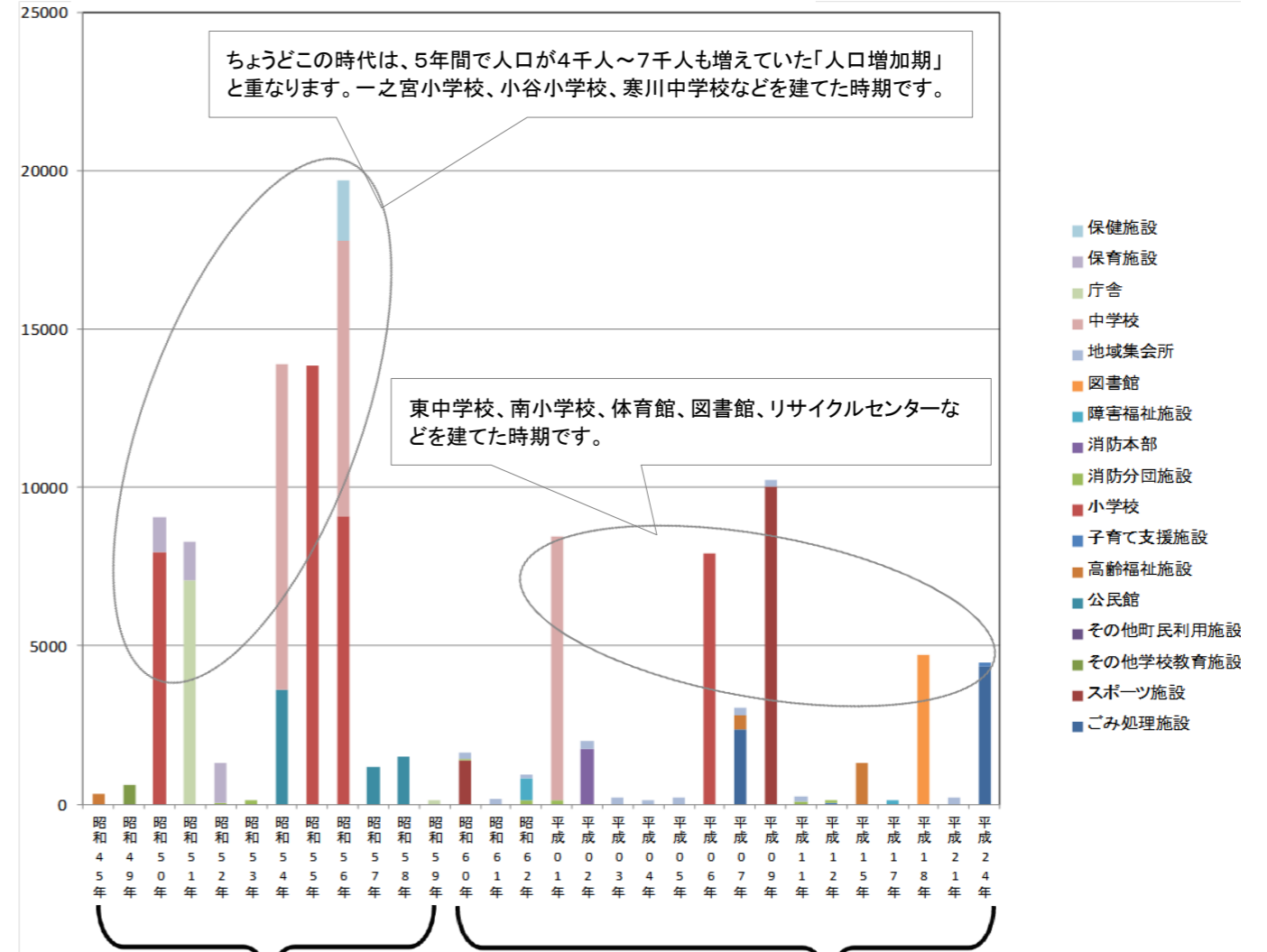


町の公共施設には、学校や体育館（＝建築物）、道路や下水道（＝インフラ資産）などがありますが、ここでは、みなさんがよく使う「学校や体育館など」の建築物について、町が「何の施設をどの程度持っているのか」を延べ床面積の割合で示しました。

上の円グラフのとおり、小学校と中学校を合わせて57%に達し、建築物の半分以上が学校教育施設であることがわかります。その次に体育館などのスポーツ施設、役場の庁舎、広域リサイクルセンターや美化センターのごみ処理施設と続きます。

### 2. 今ある施設はいつ頃建てられたの？

・施設の建築時期と延べ床面積（㎡）



築30年以上の施設のうち上位4用途

用途名	延床面積	面積比
小学校	30,880㎡	44.2%
中学校	18,955㎡	27.1%
庁舎	7,070㎡	10.1%
公民館	6,313㎡	9.0%

築30年以上の施設	合計	69,820㎡
-----------	----	---------

築30年未満の施設のうち上位4用途

用途名	延床面積	面積比
スポーツ施設	11,391㎡	24.6%
中学校	8,326㎡	18.0%
小学校	7,905㎡	17.1%
ごみ処理施設	6,706㎡	14.5%

築30年未満の施設	合計	46,202㎡
-----------	----	---------

今ある施設はいつ頃建てられたのかを表したのが上の棒グラフです。

棒グラフが左側に片寄っていることがわかります。これは昭和50年代の人口が増えている時代に小学校や中学校、役場などを集中的に整備したためです。

また、建築後30年以上建っている施設の面積が69,820㎡あり、総床面積の60%にあたります。建物には寿命があるため、建築後の年数がかなり経過した施設について、今後、建て替えや改修が必要となります。

そして、上の棒グラフに合わせるように、建て替えや改修が必要となる時期が、今後一斉に押し寄せてくることとなります。果たして、町は今ある施設全てを建て替えや改修によって、キレイにすることができるのでしょうか？

### 3. 造り替えに必要な金額はいくらなの？

## 全ての施設を造り替える時に必要となる金額



建築物と道路などのインフラ資産、消防車や救急車なども含めた町が持つ施設などを、寿命が来た時に全て造り替える、あるいは買い換えると想定し、いくら必要になるかを示したのが上のグラフです。

結果は**789億円もの額が必要**となり、**今後40年間では「654億円」もの額が必要**となります。この654億円は、**町民1人あたりに換算すると136万円もの負担**になります。

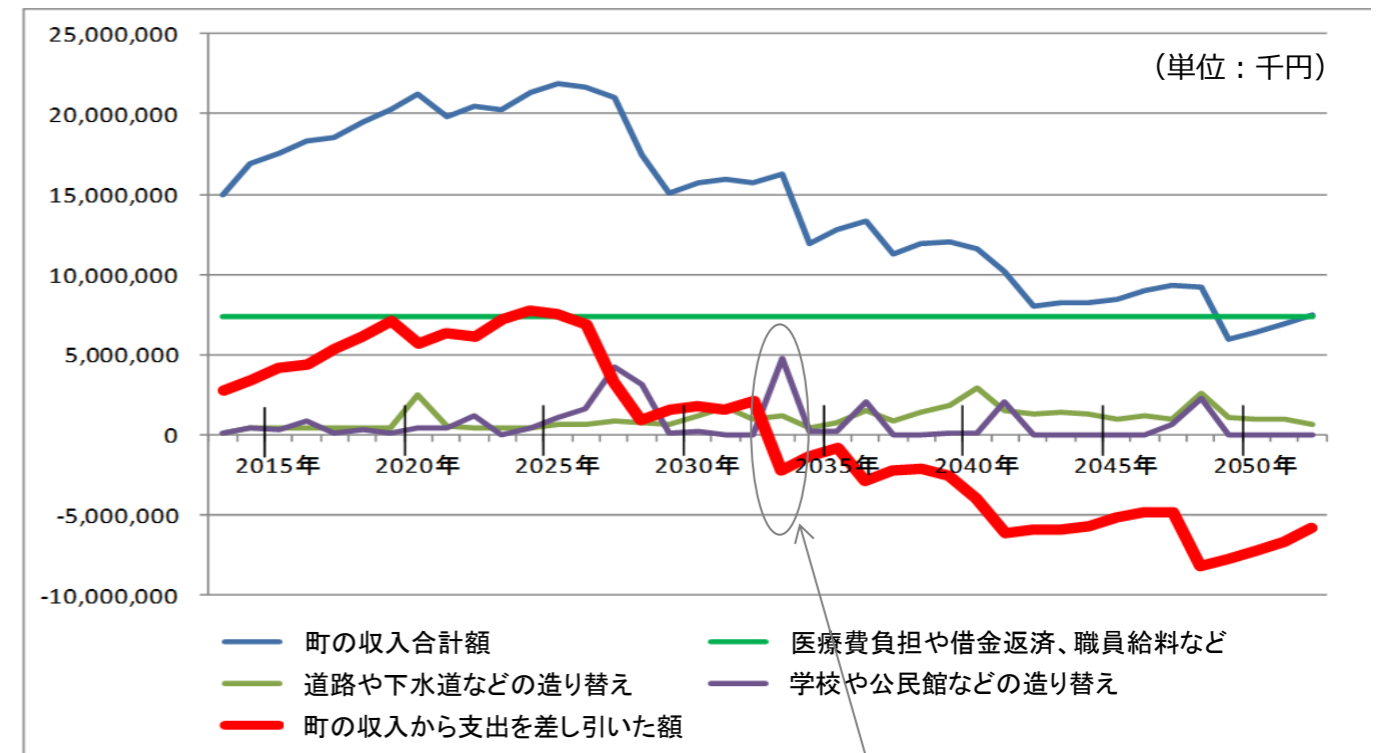
### 4. 造り替えに必要な金額654億円全て支払えるの？

施設などの造り替えに今後40年間で654億円かかると分かりました。

ここからは、その654億円をかけて施設を造り替える=キレイにすることができるのかどうか？すなわち、**本当に654億円ものお金を町が支払うことができるのかどうか**、シミュレーションを行いました。

シミュレーションの条件は、主に次のとおりです。

- 一度建て替えや改修を行った施設が、再度建て替えが必要となる前の40年間でシミュレーション期間とする
- 町に入る税金、国や県から来るお金など、収入については、25年度同様と想定する
- 支出も基本的なものは、25年度同様とする



### 5. 赤字転落を回避するには？

上のシミュレーションで見たように、2033年には赤字へ転落してしまうため、**全ての施設を造り替えることは不可能**ですし、**今ある施設の数を維持することも不可能**です。

とはいえ、今ある施設をこのまま、造り替えず放置して良いのでしょうか？

いや、良いわけありません！老朽化を放置すると施設が壊れ、トンネル崩落事故のように悲しい事故につながる可能性があります。

そこで町では、**施設の統廃合**(=2つ以上ある施設を1つにまとめる)、**複合化**(=例えば小学校と中学校を1つの敷地にまとめる)、**企業や町民の方へ施設を譲ること**とし、**施設の数**を減らして赤字転落を回避します。平成28年度は、そのための計画(=公共施設等総合管理計画)を作ります。

みなさんの身近な施設の将来に関する大事な議論が始まっています。こちらのニュースにおいても引き続き情報を提供していきます。また、町ホームページも是非ご覧ください。

\*ここに掲載した情報の詳細は、「寒川町公共施設等白書」に記載してありますので、町ホームページ等でご確認できます。